

令和6年度「ひと涼み処」事業の実施について

1 実施概要

市内の公共施設や商業施設等、市民の身近な場所で、暑さを避ける目的で設置された「ひと涼み処」を展開することで、「暑さを回避する行動」の普及啓発を行い、熱中症による健康被害を防ぐことを目指すものとする。

併せて、「ひと涼み処」において、熱中症予防に関する啓発物や情報等を提供することにより、熱中症予防のための意識付けに繋げる。

2 実施期間

2024年（令和6年）6月1日（土曜日）から9月30日（月曜日）まで

3 設置時期及び時間帯

前項の実施期間内の範囲内で、施設の稼働時間に応じて設置

4 掲示物

(1) のぼり旗 (2) ポスター

- (1) のぼり旗 各設置場所につき1本
- (2) 熱中症予防啓発ポスター・リーフレット等



5 周知方法

参加事業所を市ホームページにて掲載

(URL : https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kenko-z/kenko/nettyusyou_suzumidokoro.html)

6 実績報告について

設置期間終了後、設置日数及び時間を藤沢市健康づくり課へご報告ください。

7 その他留意事項

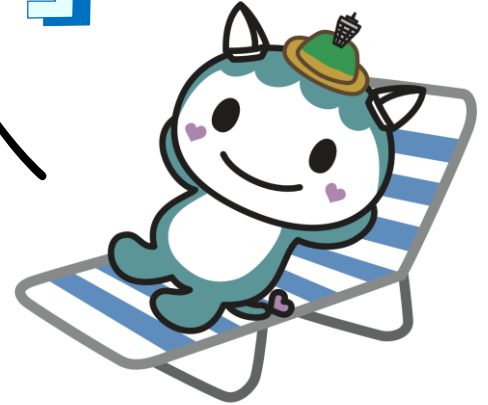
- (1) のぼり旗等の掲示物は、敷地内かつ市民から見えやすいところに設置してください。
なお、のぼり旗は設置期間終了後、回収いたしますのであらかじめご了承ください。
- (2) 設置時間帯に生じた利用者同士のトラブル、体調不良等の対応については、各施設の対応方針に準じて行うようお願いいたします。
- (3) 施設管理者は、「ひと涼み処」の利用者を施設内の他の収益事業等に誘導しないようお願いいたします。
- (4) ご利用の皆様への留意事項・・・別添のとおり

以上

熱中症予防のための

「ひと涼み処」

ご利用の皆さまへ



～ ご利用上の注意 ～

- 1 施設管理者や施設利用者の妨げになるような行為は
ご遠慮ください。
- 2 あくまで暑さを「ひと時」回避するものであるため、
長時間のご利用はお控えください。
- 3 体調が悪化した場合はすぐに職員等に声をかけましょう。